

大 農 発 第 17 号  
令 和 4 年 4 月 14 日

各 位

大 潟 村 農 業 協 同 組 合  
代 表 理 事 組 合 長 小 林 肇

## 当 J A における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和 4 年 4 月 13 日（水）に当 J A 給油所に勤務している従業員が、新型コロナウイルス感染症に感染していたことが判明しました。

感染した従業員については、4 月 11 日（月）まで給油所で業務を行っておりますが、感染した従業員との濃厚接触該当者の判断については、関係機関からまだ示されていない状況であります。

J A では、業務において接触があった従業員に対して、4 月 13 日（水）に検査を実施し、全員の陰性が確認され、また、消毒作業についても同日終了いたしました。

今後の対応については、お客様および従業員の健康と安全を最優先に考え、感染対策予防に万全を期し、配達業務を含め通常通り営業を行うこととしております。しかしながら、感染状況によっては、別途通知いたしますが、営業時間の変更あるいは休業等を視野に入れた対応を考えておりますので、お客様には大変ご迷惑とご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。